



# 議会だより

No. 135  
令和4年4月28日

松崎



the most beautiful  
villages  
in japan

松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

## 《主な内容》

第1回定例会（3月2日～3月9日）

- 令和4年度当初予算……………2
- 令和3年度補正予算……………5
- 町政を問う 一般質問に6議員……………8

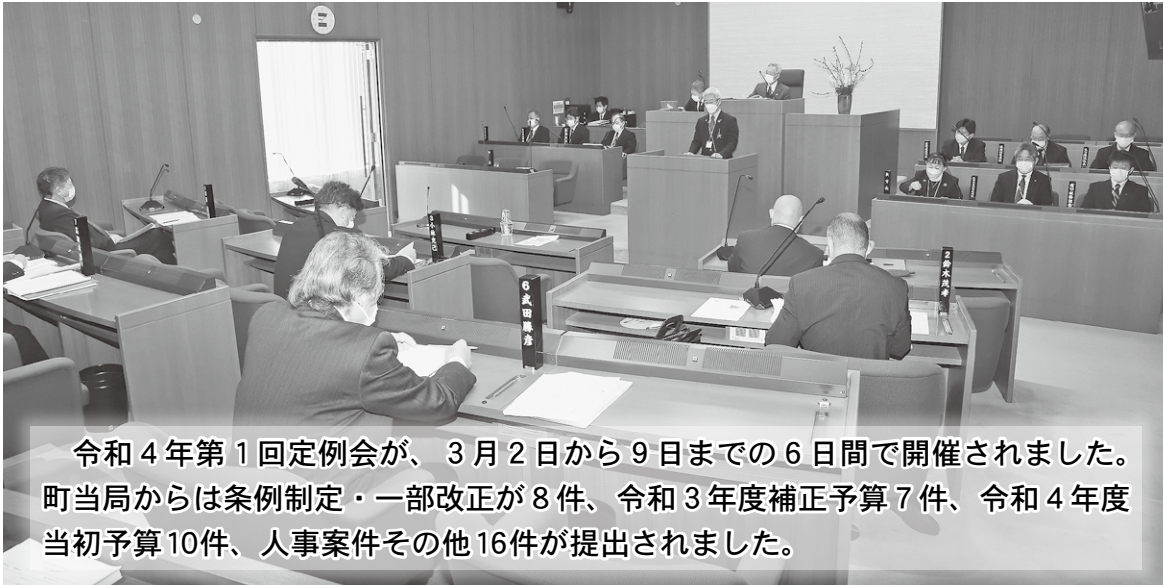
「那賀川沿いの桜ライトアップ」



議会だより、定例会一般質問画は松崎町でも視聴可能です。

予算総額37億2800万円 「新しい松崎」実現に向け

持続可能なまちづくりを積極的に展開



令和4年第1回定例会が、3月2日から9日までの6日間で開催されました。町当局からは条例制定・一部改正が8件、令和3年度補正予算7件、令和4年度当初予算10件、人事案件その他16件が提出されました。

令和4年度一般会計予算は、前年度対比3800万円、1.0%増の総額37億2800万円となりました。主な事業としては、地域経済活性化につなげるプレミアム商品券事業の補助費、ワーケーション推進事業やデジタル社会に向けた証明書コンビニ交付事業、オンライン申請環境整備の物件費などが計上されました。

町民の暮らし・経済を支え、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、デジタル化など社会環境の変化に適確に対応すべく「新しい松崎」実現に向けて、持続可能なまちづくりを積極的に展開するために「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地方創生」、「防災まちづくり」、「医療・福祉・子育ての充実」、「新型コロナウイルス対策」を十分考慮し、優先的に取り組むこととしました。

歳入

町税全体で4.7%増  
総額5億7530万円

問 前年度と比較し固定資産税予算額はなぜ増えているのか。

答 窓口税務課長 土地

の下落傾向は続いているが、前年度適用されていたコロナ減免がなくなることから、税収が増額となる。

対策債が前年比67・5%減されたため、その計画にあわせ減額を見込んだ。

問 コロナの影響もあり、観光施設の入館料収入が伸びていない状況にある。この対策に力を入れていくべきでは。

答 企画観光課長 観光

施設の文化財などを保全管理し、利活用して観光誘客に努める必要がある。

振興公社でも新たな取り組みを行っているが、

今後も一層誘客に力を注ぐよう働きかけていく。

町長 周遊的な動きを促

していくのが伊豆の新しい観光の形だと考えている。外との連携を図り、

取り組んでいきたい。

令和4年度減額した理由としては、国の地方債

計画において、臨時財政

少の理由は、  
問 臨時財政対策債の減少の理由は、  
答 総務課長 臨時財政

対策債は、自治体の財源不足に対応するため、交付税の代わりの財源として発行され、20年償還で元利償還の100%が交付税措置される。

令和4年度減額した理由としては、国の地方債

計画において、臨時財政

少の理由は、

問 臨時財政対策債の減少の理由は、

答 総務課長 臨時財政

対策債は、自治体の財源不足に対応するため、交付税の代わりの財源として発行され、20年償還で元利償還の100%が交付税措置される。

令和4年度減額した理由としては、国の地方債

計画において、臨時財政

少の理由は、

歳出

ウィズコロナ・アフタコロナを見据えた

地方創生に総額4億5400万円

**問** 第6次総合計画策定にあたり、過去の百人委員会のように住民が計画の策定に携わっていくような機会が重要だと思つ

**答** 町長 次期総合計画は、バックキャストイング思考法【町のあるべき姿や理想像を先に描き、その実現のために「これから何をすべきか」を逆算する思考法】を用い10年先を見据え住民がそれを指針に行動できるような計画にしたいと考えている。

**問** 令和4年度もまちづくり指導謝礼が計上されているが、新年度はどのような事を依頼していくのか。  
**答** 企画観光課長 令和3年度は、新型コロナウイルスの関係でweb会議で今後

に向けての打ち合わせを行った。  
まちづくりアドバイザーには、引き続き総合計画策定のサポートや美しい村連合加盟自治体やサポーター企業との連携を深めるためのサポートをお願いしていく。

**問** テレワーク推進事業の具体的な内容は。  
**答** 企画観光課長 町の既存施設を活用して松崎町らしいテレワークスタイルの創出をするもの。具体的には、「浜丁」はチャレンジショップやテレワーク施設、「とーふや」はワーキングスペース、スヤイベントスペース、「民芸館」はテレワーク施設やサテライトオフィス、「山田邸」は地域づくりの研究施設とかテレワークの簡易宿泊施設とすることを考えている。

**問** 令和4年度に策定する事業戦略の中で、これらのことを検討していきたくないと考えている。  
**問** コンビニで住民票・印鑑証明を交付できるようにするとの説明だが、時期的にはいつ頃を予定しているのか。  
**答** 企画観光課長 導入時期は令和5年1月からを予定している。導入にあたっては、町の印鑑条例の改正が必要となる。

**問** 桜葉生産振興事業について、今後どのように取り組んでいくのか。  
**答** 産業建設課長 桜葉生産振興事業として、伊豆松崎桜葉振興会へ補助金を交付。令和4年度予算は、新型コロナウイルスなどの影響から現状維持の予算としている。  
町長 農業全般の担い手

が不足している状況にある。桜葉については町の特産品としてPRしているものの、担い手不足は否めない状況。生産者、漬元で結成する桜葉振興会と協力し地域の特産である桜葉が消滅することのないよう取り組んでいきたい。

**問** 松崎町の防災を考えるといく上で、学校防災と町の防災を連携して進めていくことが効果的だと考えるが。  
**答** 町長 防災は、まちづくりの要だと思つている。学校防災や防災係だけで終わるのでなく、住民一人一人が防災意識を持ち、助け合つて進めていかなければいけないと思つている。

**問** ごみの減量化対策としてコンポストの補助金を出しているが、畑などがなくコンポストが使えない人たちへの対策は。  
**答** 生活環境課長 現在

ごみの減量化対策としては、コンポストの購入費の4分の3、4200円を限度として補助している。もう一つ生ごみ処理機の補助金として購入金額の2分の1、2万円を限度として補助している。

**問** 広域ごみ処理事業について、基本構想の内容は、今後ごみ減量化に向けた取り組みの進展により見直されるのか。  
**答** 町長 基本構想の数値は、見込みという認識でいる。今後ごみの減量化は、持続可能な問題としてみんなで取り組んでいく必要がある。

**問** 町民の意見を真摯に聞き、診療所建設に関する予算を計上するつもりはあるか。  
**答** 町長 岩科診療所については、しっかりと見直して本当に必要な医療を提供していく。このため、令和4年度予算には計上しない。

町長 桜葉生産振興事業について、今後どのように取り組んでいくのか。  
町長 産業建設課長 桜葉生産振興事業として、伊豆松崎桜葉振興会へ補助金を交付。令和4年度予算は、新型コロナウイルスなどの影響から現状維持の予算としている。

国民健康保険会計

予算総額10億1710万円、前年度比2540万円増（2・6％増）となった。

歳入では、被保険者の減少はあるものの、昨年度見込んだ新型コロナウイルスの影響による所得割額の減少を見込まなかったため、国民健康保険税を185万円増の1億5511万9千円。保険給付費などを受け入れる県支出金が、保険給付費の増額などで2396万5千円増の7億5971万5千円。一般会計などからの繰入金が44万円増の6894万4千円となった。

歳出については、保険給付費を2057万5千円増の7億4334万7千円と見込んだ。また、県への納付金は433万4千円増の2億2752万3千円となった。

介護保険会計

予算総額10億7020万円、前年度比7293万7千円増（7・3％増）となった。

歳入は、介護保険料が前年度比0・3％減の1億8296万3千円となった。保険給付費、地域支援事業費の負担割合により、国県支出金2億8376万9千円、支払基金交付金2億7731万円、県支出金1億5381万5千円、繰入金1億6568万2千円を計上した。

歳出については、総務費は前年度比9・7％増の1848万8千円、令和3年度決算見込額に基づき算定した保険給付費は前年度比7・3％増の10億559万8千円、地域支援事業費は前年度比7・9％増の4432万5千円を計上した。

水道事業会計

収益的収入および支出予算において、給水収益を前年度決算見込額の99・0％を見込み、事業収益を1億4426万8千円、前年度比163万4千円減（1・1％減）とし、事業費用を1億4138万9千円、前年度比101万3千円増（0・7％増）としたため、税

抜きの当年度純利益を54万7千円、前年度比283万6千円減（83・8％減）とするもの。

資本的収入および支出予算において、収入予算として、加入金30万円を、支出予算として、伏倉配水池用地地質調査業務委託443万3千円、伏倉配水池用地測量業務委託561万円、雲見浄水場送水ポンプ入替工事770万円などを計上した。

温泉事業会計

収益的収入および支出予算において、供給収益を前年度決算見込額の99・0％を見込み、事業収益を6283万6千円、前年度比110万7千円減（1・7％減）とし、事業費用を5775万2千円、前年度比125万7千円減（2・1％減）としたため、税抜きの当年度純利益を425万8千円、前年度比25万3千円減（5・6％減）とするもの。

資本的収入および支出において、収入予算を伊豆まつぎ荘事業会計からの償還金猶予により、392万2千円、前年度比1315万円減（77・0％減）、支出予算として、6号源泉湯湯ポンプ監視設備設置工事140万円などを計上した。

伊豆まつぎ荘会計

収益的収入および支出予算において、宿泊利用人数を前年度当初から500人増の2万1800人（宿泊利用率44・0％）とし、事業収益を前年度比704万円増（2・2％増）の3億2900万円、事業費用を前年度比204万1千円増（0・6％増）の3億2834万1千円としたため、当年度純利益を前年度比498万5千円増の2万3千円とするもの。

なお、令和4年度末の未処分利益剰余金は、▲3億1010万2千円となる。



©松崎町

一般会計

**問** 補正予算(第12号)は、歳入歳出それぞれに6598万4千円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ44億2298万2千円とした。

**問** 花いっぱい運動の原材料費の減額の理由は、活動実績が上がらなかったということか。

**答** 企画観光課長 花いっぱい運動の原材料費については、花壇用の花苗や補植用の苗木、土や肥料などを購入している。今年度は、新型コロナウイルスなどにより見込みよりも活動実績が少なかったため。

**問** 林業振興費の減額の理由は、  
**答** 産業建設課長 森林整備などの応急対策業務については、対象業務となる災害がなく、支出しなかったため。調査業務

委託については、入札により差金が生じたため。

**問** 介護給付費拠出金から、介護給付費の伸びについて、どのように分析しているのか。

**答** 健康福祉課長 全体の傾向として、通所は減少しているが、施設入所や地域密着型のグループホームなどの利用が増加している傾向にある。

**問** 交付税の確定は秋頃だと認識している。もっと早く補正すれば、町民に有効に還元できたと思うが、年度末になったのはなぜか。

**答** 総務課長 交付税は、今年度は2回配分があり、今回補正予算計上分は、年明け以降市町に追加配分されたもの。

すでに通常分は、9月に補正予算などで計上し、全て事業に充てた。今回の交付額は、財調や基金などに積み立て、令和4年度に有効に活用

していく。

**問** 買物支援事業委託の減額の理由は、

**答** 健康福祉課長 登録人員、利用件数ともに令和2年度と比べ増えているが、実証実験も終わりがたくなり、タクシー会社も増えたことを見込んだ当初の額まで実績が伸びなかったため。

国民健康保険会計

**問** 補正予算(第2号)は、保険給付費の支出見込みが増加し、新型コロナウイルス感染症に伴う減免申請の補助金が支給されることになったこと。

また、繰入金の確定などに伴い、歳入歳出に1525万3千円を追加し、補正後の額を10億1301万8千円とするもの。

介護保険会計

補正予算(第2号)は、保険給付費の増額に伴い、

国庫支出金増額などの理由から、歳入歳出にそれぞれ4600万円を追加し、補正後の額を10億5065万5千円とするもの。

伊豆まつざき荘会計

**問** 補正予算(第1号)は、収益的収入および支出において、宿泊料や食料などの見込み減により事業収益を8016万円減額した。

一方、事業費用においても5094万8千円を減額し、当年度純利益を2921万2千円減の▲3217万4千円とした。

岩地集落排水会計

**問** 補正予算(第1号)は、企業会計移行支援業務委託を6万5千円減額し、補正後の額を1497万1千円とするもの。

令和3年度末までに事業完了が見込めない経営戦略策定業務委託について、

令和4年度への繰越明許とした。

石部集落排水会計

**問** 補正予算(第1号)は、企業会計移行支援業務委託を6万5千円減額し、補正後の額を1001万6千円とするもの。

令和3年度末までに事業完了が見込めない経営戦略策定業務委託について、令和4年度への繰越明許とした。

雲見集落排水会計

**問** 補正予算(第1号)は、企業会計移行支援業務委託を6万5千円減額し、補正後の額を248万円とするもの。

令和3年度末までに事業完了が見込めない経営戦略策定業務委託について、令和4年度への繰越明許とした。

## 条例

れる副町長の任期中に限るものとした。

◎松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

平成29年の地方自治法の改正に伴い、町長などの町に対する損害を賠償する責任について、損害賠償責任額から条例で定める額を控除して得た額を免責する旨を条例で定めることができることとなったことから、町長などの町に対する損害賠償責任の一部を免責することに関し必要な事項を定めるもの。

◎松崎町副町長の給料等の特例に関する条例

県派遣職員を副町長に選任するにあたり、現給保障の点から報酬額を見直すもの。

報酬額は近隣市町を参考とし、各種手当相当を見込んだ額とした。

なお、報酬改定は特例条例により県から派遣さ

◎松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例

中小企業者などの振興について、基本理念を定め、関係機関の役割を明らかにするとともに、施策を総合的に推進し、中小企業などの成長およびその事業の持続的発展、また地域経済の活性化を図ることで、町民の福祉の向上に寄与するため、条例を定めるもの。

◎松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律などが公布され、令和4年4月1日から、未就学児の被保険者均等割額を5割軽減するため、国民健康保険税条例の一部を改正するもの。

◎松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律（昭和31年法律第107号）が改正され、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例が廃止となるため、同法に準拠し、松崎町消防団員等公務災害補償条例を改正するもの。

◎松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

令和3年第4回議会定例会において、松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の改正を行い、基金の額を0円とし、支出も完了したため、その目的を達成したことから条例を廃止するもの。

## 第1回臨時会

◎専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松崎町一般会計補正予算（第10号））

新型コロナウイルスに係る経済支援事業事務（非課税世帯への臨時特別給付金）に対応したものの。

◎令和3年度松崎町一般会計補正予算（第11号）について

松崎町まちづくりアドバイザー制度を活用して、『総合計画策定に係る助言・指導・ファシリテーション』『円滑な進捗をサポートすること』『業務』および『日本で最も美しい村』連合加盟町村、サポーター企業などとの連携に係る助言・指導業務』などに対応するための予算を措置をしたもの。

## 人事

◎副町長の選任

約4年間不在だった副町長に、県職員の木村仁氏を選任したものの。

◎農業委員会委員の任命  
農業委員会委員の任命に関し議会の同意を求めらるもの。

◎教育委員会委員の任命  
教育委員会委員の栗原やすえ委員が令和4年3月31日をもって任期が満了するため、再任を求めらるもの。

### 議会事務局職員人事異動

議会事務局長 大場 千徳  
(産業建設課課長補佐兼産業係長兼桜葉振興室長)  
教育委員会事務局長 松本 利之  
(議会事務局長)

※4月1日付け、( )は旧任

**第 1 回臨時会及び第 1 回定例会 賛否状況一覧**

議会名	議案番号	議 員 件 名	田	鈴	小	深	武	高	土	議決状況
			中	木	林	澤	田	柳	屋	
			道	茂	克	守	勝	孝	清	
			源	孝	己		彦	博	武	
第 1 回臨時会	議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (令和 3 年度松崎町一般会計補正予算 (第 10 号))	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第 2 号	令和 3 年度松崎町一般会計補正予算 (第 11 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第 1 回定例会	議案第 3 号	松崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 4 号	松崎町副町長の給料等の特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 5 号	松崎町中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 6 号	松崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 7 号	松崎町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 8 号	松崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 9 号	松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 10 号	松崎町廃棄物処理施設周辺整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 11 号	静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 12 号	令和 3 年度松崎町一般会計補正予算 (第 12 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 13 号	令和 3 年度松崎町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 14 号	令和 3 年度松崎町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 15 号	令和 3 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計補正予算 (第 1 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 16 号	令和 3 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 17 号	令和 3 年度松崎町石部集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 18 号	令和 3 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 19 号	令和 4 年度松崎町一般会計予算について	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議案第 20 号	令和 4 年度松崎町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 21 号	令和 4 年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 22 号	令和 4 年度松崎町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 23 号	令和 4 年度松崎町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 24 号	令和 4 年度松崎町温泉事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 25 号	令和 4 年度松崎町営宿泊施設「伊豆まつざき荘」事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 26 号	令和 4 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 27 号	令和 4 年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 28 号	令和 4 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第 29 号	農業委員会委員に占める認定農業者等の割合について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 30 号	農業委員会委員の任命について (鈴木茂孝氏：山口区)	○	—	○	○	○	○	○	同意
	議案第 31 号	農業委員会委員の任命について (斎藤公志郎氏：道部区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 32 号	農業委員会委員の任命について (平野貢男氏：桜田区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 33 号	農業委員会委員の任命について (福本榮一郎氏：宮内区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 34 号	農業委員会委員の任命について (和泉佐富氏：小杉原区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 35 号	農業委員会委員の任命について (吉長武志氏：門野区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 36 号	農業委員会委員の任命について (伴 高志氏：南郷区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 37 号	農業委員会委員の任命について (中村剛志氏：松尾区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 38 号	農業委員会委員の任命について (田口宏樹氏：八木山区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 39 号	農業委員会委員の任命について (高橋鉄弘氏：石部区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 40 号	農業委員会委員の任命について (鈴木公康氏：吉田区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 41 号	農業委員会委員の任命について (土屋 人氏：那賀区)	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 42 号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	議案第 43 号	副町長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	同意
	決議案第 1 号	ロシア連邦のウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

賛成：○ 反対：×

# 町政を問う

問

令和4年度の成人式は

答

20歳を対象とした式典



小林克己議員



**問** 4月1日から民法改正に伴い、成人年齢が現在の20歳から18歳に引き下がる。令和4年度の成人式をどのように考えているか。

**答** (町長)

以前、対象となる高校生のアンケートの結果、87・4%が20歳が良いと回答を得ている。18歳を対象とした場合、受験など進学や就職の時期と重なり、本人や保護者に大きな負担がかかり、参加者も大きく減ってしまう

ことが考えられる。このことから、令和4年度も引き続き、20歳を対象とした式典を開催する方向で考えている。

**問** 教育委員会だけでなく、各課を超えて新成人自ら事業運営する成人式実行委員会をサポートする考えはあるか。

**答** (町長)

現行は教育委員会を中心に成人式の企画運営を行っている。今後は新成人に自主性

を持たせるため、実行委員会方式とし、町はサポートにまわりたいと考える。

**問** 公的結婚支援は

**答** センターの周知へ

**問** ふじのくに出会いサポートとどのように関わりを持つのか。

**答** (町長)

サポートセンターが計画する広域で行う観光地などでのイベントについて、利用可能な地域資源の提供や情報を発信する。すでに観光スポットや体験スポット、パーティー会場などの情報を提供した。会員登録を増やすことが大事なので、センターの周知を図る。

**問** 結婚新生活支援は

**答** 予算に費用計上

**問** 結婚新生活支援事業

**答** (町長) の内容や取り組みは。若者の結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、令和4年度の当初予算に費用計上した。補助対象としては、婚姻に伴う住宅取得費用または、住宅賃借費用、引越越し費用やリフォーム費用となり、世帯所得が400万円未満という制限はあるが、夫婦ともに

29歳以下なら60万円。39歳以下で30万円を上限に支援する。ただし、国の補助事業の実施要件として、結婚支援の自治体間連携を伴う取り組みと、子育てに温かい社会づくりの事業に取り組みが必要があり、ふじのくに出会いサポートセンターが主催する種々の講座を受講をしてもらう必要がある。



成人式式典の様子 (1月9日)

※  
世帯収入 - 控除額 = 世帯所得





地域医療についての意見交換会の様子（3月18日）



高柳孝博議員



問 岩科診療所は

答 住民の意見を聞き議論

**問** 松崎町内に医師は足りているか。

**答** 身近なかかりつけ医の存在と町外の医療機関への交通手段の確保や、ICTを活用した遠隔医療体制の整備など、総合的に検討していく必要があると考える。

**問** 救急医療優先としていますが、松崎に救急医療の病院を誘致する考えは。

**答** 町が単独で新しく二次救急の病院の誘致は今のところ考えてはいない。

**答** (町長)

**問** 将来、町内の医師がいなくなる危惧はないか。

**答** 診療所に限らず何かを計画するときについては、補助金と起債を活用した計画を立てている。償還についても基準に基づき算定しているため、計画としては、無理があるとは考えていない。

**問** 定住、交流人口の増に岩科診療所はあった方がよいか。

**答** 医療の確保充実については、町が単独で考えることではなく、各市町が連携し、広域的な観点から進めていくべきと考え

**答** (町長)

**問** 将来にわたり安定的な医療体制確保のためにも、広域で連携した医療体制の整備や、ICTを活用した遠隔医療体制の整備が重要であると考えている。

**問** 津波災害時の医療対策として、浸水区域外の岩科診療所は有効か。

**答** 津波浸水被害を防ぐという観点からすれば、津波浸水区域外に建設することは、有効なことだと思

**答** (町長)

**問** 開設の事業をやめたとき、実施設計の990万円は無駄にならないか。

**問** 在宅医療と在宅介護の連携に、岩科診療所の開設があった方がよいか。

**問** 公布された条例を変更するときは、住民に事前に説明が必要ではないか。

**答** 住民の意見を聞き、方針を決定するので、今の段階で無駄と言えるかわからない。

**答** (町長) 丁寧な意見を聞き、意見を踏まえて計画を策定し、議会や各種委員会に諮ってきたが、この方法は、今後有効であると

**問** 総合計画のローリング

**答** (町長) 町内および近隣市町の医療機関や介護事業所など多職種で連携を図って進めていく。

**答** (町長)

**問** 総合計画のローリング

**答** (町長)

**問** 総合計画のローリング

**答** (町長)

**問** 総合計画のローリング

### 問 幼稚園の延長保育は

### 答 希望に合わせて行う予定



田中道源議員



**問** 夏休みの預かり保育は大変好評だったが、日数の増加や午後までの延長は考えているか。

**答** (教育長)

先生方の研修などもあるが、来年度も同様な対応で予定している。延長については、検討中である。

**問** 幼稚園のA・L・Tを月2回に増やして欲しいという声を聞いているが。

**答** (教育委員会事務局長)

幼稚園から月1回と聞

**問** ヘルプマークの周知は

**答** 県と協力し普及啓発

**問** どのような方法で普及啓発する考えか。

**答** (健康福祉課長)

ホームページでの告知、パンフレットの配布などを県と協議したい。

**問** ヘルプマークを複数個欲しい場合、どうすればいいのか。

**答** (健康福祉課長)

原則一人一つであるが、県の障害政策課に相談してほしい。

**問** 小中学校で講義などの時間を設ける考えはなにか。

**答** (教育長)

心の教育として、道徳、学活、総合学習の時間などを学校長、校長会に諮って検討する。

**問** 道の駅計画の進捗は

**答** 休止状態である

**問** 全国道の駅支援機構へ相談する予定はあるか。

**答** (町長)

現在、賛助自治体会員に加入してマーケット調査などの相談をしているところ。今後、議会に諮りながら予算計上をしていきたい。

**問** 防災施設としてガソリンスタンド、コインランドリーを設置する計画はどうか。

**答** (町長)

町内の3つのガソリンスタンドが津波浸水区域

にあるため、災害時の燃料確保は課題であるが、コインランドリーの優先度は低いと考えている。普段使いの観点を踏まえて、さまざまな知恵を拝借したい。

**問** 山神社と御朱印などで協働できないか。

**答** (町長)

大沢エリアの重要な歴史観光資源と認識している。御朱印を含め連携できる部分を検討し、前向きに取り組んでいきたい。



普及啓発が期待されるヘルプマーク

#### ヘルプマーク

外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、そのことを周囲に知らせることができるマーク。



ネット式「囲い罫」

### 鳥獣被害防止計画

鳥獣被害防止特措法で町が被害対策の中心となって効果的な対策を実施するため被害防止計画を定めることになっている。

### 鳥獣被害対策実施隊

鳥獣被害防止計画に基づく捕獲や防護柵の設置などの実践的活動を担う組織。

松崎町は平成31年から職員3名で活動している。



武田 勝彦 議員



## 外部人材の活用も

## 鳥獣被害対策実施隊の増強を

- 問** 13年前から鳥獣被害防止計画を立て対策を実施しているが鳥獣被害は一向に収まらないどころか年々増え続ける一方である。その原因は、この防止計画と実施体制に問題があるのではないか。
- 答** 鳥獣被害防止計画を定めたら遅延なく公表することになっているが、松崎町は一つ前の計画がホームページに載っているだけで、ホームページ以外で公開しているか。
- 問** (産業建設課長) 鳥獣被害防止計画に被害農家の実態や意見が反映されていない。防止計画の作成に被害農家を参加させてはどうか。
- 答** (産業建設課長) 来年度の策定までに検討し、良い計画を作りたい。
- 問** 松崎町の被害面積、被害金額は近隣の町に比べて極端に少ないが、どのような調査をしているか。
- 答** (産業建設課長) 農業委員や農政委員が聞き取り調査を行っている。
- 問** 被害状況を被害面積や被害金額だけで把握するのは、被害が過小評価される。被害状況が正しく把握できるように被害の見える化をしようか。
- 答** 鹿、猪、猿の被害や出没した場所を町民から情報を得て地図上にマークすれば鳥獣被害や有害鳥獣の生息範囲が一目でわかるようになる。「鳥獣被害ハザードマップ」として公開してはどうか。
- 問** (町長) 非常に面白いが検討する必要がある。
- 問** 防護柵で農作物を守るだけでは、防護柵をしていない所に被害が広がるだけで根本的な対策になっていない。捕獲して生息数を減らすのが最も効果的な対策ではないか。捕獲は猟友会に依頼しているが、高齢化で会員が減っている。捕獲できない人を増やさなければならぬが町内で狩猟免許を持っている人は何人いるか。
- 答** (産業建設課長) 猟友会員は37人、非会員は15人。
- 問** 松崎町の鳥獣被害対策実施隊は要綱で職員しか隊員になれない。要綱を変えて職員以外でも隊員になれるようにしてはどうか。
- 答** 猟友会や狩猟免許を持っている人にも隊員になってもらい鳥獣被害対策実施隊を増強してはどうか。
- 問** (町長) 職員の数が少ないので官民連携に移行したい気持ちはある。研究して、その方向が良ければ外部人材を活用していきたい。

### 問 三聖苑に共同加工所を

### 答 施設を有効活用していく



鈴木茂孝議員



**問** 2021年の6月の食品衛生法の改正に伴い、今まで必要のなかった漬物や梅干しなどの漬物製造について、保健所の許可を得た作業場が必要となるが町の支援は。

**答** (町長)

個人事業者にとって、漬物の販売ができなくなるという影響が考えられる。今後は県などと連携を密にしながら、町として必要な支援を検討していきたい。

**問** 道の駅花の三聖苑の作業棟は、近年あまり使用されていないが、漬物の共同加工所として整備していく考えはないか。

**答** (町長)

作業棟については共同加工所として造られた施設であり、ぜひ有効活用していただきたい。

**問** 耕作放棄地の対策は

**答** 解消に力を入れる

**問** 令和2年9月の議会

でも耕作放棄地の対策について質問しているが、農地の担い手の確保に取り組むという答弁であった。しかし、担い手の確保だけではこの問題は解決せず、耕作放棄地は増え続けている。施策の方向転換が必要ではないか。

**答** (町長)

農家の高齢化が進み、担い手も減少していく中で、耕作放棄地の解消については担い手の確保だけではなく、景観の維持という面からも考えていきたい。

**問** 耕作放棄地については町民皆さんの問題でもあると考えられ、自分の地域は自分できれいにするという認識を持ってもらうことが有効な対策である。モデル地区を設けて、地主や地域の有志、農業委員などで草刈りをする試みをしてはどうか。

**答** (町長)

地域の方と手を携えて、地域のことを自分事とし

て関心をもって関わっていただくという、「協働」という形でやっていきたい。

**問** 事業者支援金は

**答** 優先順位を考える

**問** コロナがなかなか収束せず、町民に対してはプレミアム商品券が予算措置されているが、「まん防」が出ている状況で事業者も経済的に大変

しい。事業者支援金を支給する考えはないか。

**答** (町長)

国県での支援を考慮しながら、支援金給付を含め優先して取り組む事業を検討している。

**問** 観光業の支援についての施策はどのように考えているか。

**答** (町長)

臨時交付金を活用し、より効果の高い支援策となるように検討している。



近年使用されていない三聖苑作業棟

#### ※食品衛生法の改正

営業許可制度を見直して、新たに漬物製造業が加えられた。令和6年5月末まで経過措置がとられている。

## 問 岩科診療所の計画は

## 答 計画を見直す



深澤 守議員



見直しが検討される岩科診療所計画

**問** コロナの流行により、西伊豆地区の医療体制のさまざまな問題が浮かびあがっている。

西伊豆地区の医療体制の中で、岩科診療所の担う役割を含め、今後の地域医療について、どのように考えているか。

**答** (町長)

医療体制については、広域で考えるべきであると思っている。

地域医療であれば西伊豆地区、二次救急であれば賀茂圏域などで検討することや、専門医療機関であれば東部地域全体で考え、救急搬送の手段やドクターヘリによる高度救命医療の提供など、さまざまな方向から検討すべきであると考えている。

また、高齢化の進展に伴い、地域の医療体制は、病院や診療所だけの問題ではなく、訪問診療などによる在宅医療や巡回診療などへ転換していくことや、さらに進展しているが、ICTを活用した

遠隔医療などさまざまな受診の方法に変わっていくことが考えられる。

そのため、救急、消防、医療、介護、福祉の多職種による連携強化を図れるよう、地域包括ケアに取り組んでいる。

このため、岩科診療所については、十分に検討する必要があると考えており、依頼している地域医療振興協会とも話を進め、「見直す」という方向で進めていく。

その中で住民の皆さまの意見も伺いながら、町にとって本当に必要な医療体制の整備について検討していきたいと考えている。

## 問 遊休施設の整備は

## 答 検討していく

**問** 松崎地区では、福祉センター、伊豆まつざき荘など大規模災害の避難所や地域の人たちの交流施設はある程度整備されているが、岩科、中川、

三浦地区の整備は遅れていると思う。

各地区の旧小学校などの遊休施設を、コミュニティや大規模災害に対応する中核施設として再整備する考えはあるか。

**答** (町長)

統合後の校舎などの活用については、現在、大規模災害時の指定避難所とするとともに、旧中川、岩科小学校の校舎は、地区のサロン活動やイベント、防災資材の保管場所として利用している。

これまで旧岩科小学校では、防水工事やトイレの改修などの工事を行い避難所としての環境改善に努めているが、災害時以外の活用が課題となっている。

これからの活用については、地元住民の皆さまとも話し合いながら、町の公共施設配置検討委員会などにおいて検討していく。

次の定例会は、6月7日(火)からの予定です。

## 議会のらごき

### 1月

- 17日 第1回臨時会
- 20日 広報編集委員会
- 21日 賀茂郡町議会議長会議（西伊豆町）

### 2月

- 1日 広報編集委員会
- 2日 静岡県地方議会議長連絡協議会  
政策研修会（オンライン）
- 10日 議会だより134号発行
- 14日 議会全員協議会
- 16日 静岡県町村議会議長会定期総会（オンライン）  
下田メディカルセンター議会定例会
- 21日 重要問題懇談会  
下田地区消防組合議会定例会
- 22日 西豆衛生プラント組合議会臨時会
- 24日 議会運営委員会・広報編集委員会
- 25日 議員会勉強会

### 3月

- 2～9日 第1回定例会
- 25日 西豆衛生プラント組合議会定例会
- 30日 第2回臨時会

表紙の写真「那賀川沿いの桜ライトアップ」は、文化協会写真部より提供。

#### 発行責任者

議長 渡辺 文彦

#### 編集委員長

深澤 守

#### 編集委員

田中道源  
鈴木茂孝  
小林克己  
武田勝彦  
高柳孝博  
土屋清武



この人に  
聞きました③②  
農業振興会  
自然薯研究部会長  
鈴木公康さん

町内で活動している皆さんを紹介するコーナーです。今回は、農業振興会自然薯研究部会長の鈴木さんにお話を伺いました。

○自然薯研究部会活動の内容についてお伺いします。

部会のメンバーは9人で、関連組織として「松崎町自然薯研究会」があり、総勢40人程の会員がいます。

部会では年4回の栽培指導などの講習を行っています。また、毎年11月末に品評会を開催し、合わせて、生製品の直売を実施しています。

自然薯を松崎の特産品として定着させるべく、会員の皆さまと産地化を目指して活動をしています。

○町への要望はなにかありますか。  
昨年、冷蔵庫を導入し、

食材として年間供給体制を確立しましたので、伊豆まつぎき荘などで利用していただければと思います。

○今後の活動については、商工会の会員になったので、松崎ブランドの認定を申請する予定です。今後もイベントなどにも積極的に参加し、販路を拡大していきたいと思っています。

（聞き手 編集委員長）

## 海鳴り

3月議会の主な議案は予算の承認であります。町長はこの承認を受け、行政運営することになります。

令和4年度予算の中に、令和9年度稼働に向けた1市3町での焼却場建設に係るものがあります。今後財政状況などから

広域で進める事業が増えていくことが考えられますが、その際には、町民への十分な説明・理解のもと進めることが求められます。今回のごみ処理の広域化はまだまだ説明不足と考えます。

今日、持続可能なまちづくりを考えると、ごみの減量化と資源ごみのリサイクル化を進めることが重要でしょう。今回のごみ処理計画はその方向性に添ったものかの議論が必要と思います。改めて町民との合意形成に努めることを期待します。

（議長）